

ケアハウス『アメニティ富合』利用料金のご案内

ケアハウスは、老人福祉法に規定された老人福祉施設の一つで、国の補助を受けて建設されたものです。利用料金については、熊本市の定めた基準により算定されることになっています。

利用料金の内訳は、

1. 生活費（食費、光熱費）

一人当たり月額 46,090円

2. 事務費（人件費）

入居者の前年度の収入により

一人当たり月額 10,000円 ～ 61,900円

3. 管理費（家賃） 一括払い、分割払い、併用払い方式を選ぶことができます。

①一括 5,237,526円

②分割 23,900円

③併用（本施設は、③の併用を基本としています。）

前納金	毎月の管理費
100万円の場合	19,700円
200万円の場合	15,500円
300万円の場合	11,300円
400万円の場合	7,200円

4. その他

・冬期加算（11月～3月まで、暖房費として） 2,120円

・別途、電気代、電話代が、個人負担となります。

※毎月の管理費について（20年生活するとして計算しています。）

一ヶ月当たりの管理費は、1,000,000円÷240ヵ月（20年）＝4,166.6円となり

支払いは、4,326（1ヶ月目）＋（4,166×239ヵ月）となります。

※一括管理費の退去時の取扱い

入居時にお預かりした一括管理費は、退去時に在居の月数に応じて返金します。

（計算例）入居時、一括管理費100万円、在居12ヵ月で退去の場合

1,000,000円 － 4,326 ＋ （4,166×11ヵ月）＝949,848円が返金となります。

＜支払い例＞ 一括管理費100万円の場合で、年収150万円以下と仮定します。

生活費		事務費		管理費		冬期加算		合計
46,090	+	10,000	+	19,700	+	2,120	=	77,910

ご不明な点などございましたら、下記までお問い合わせください。

〒861-4157 熊本県熊本市南区富合町古閑994-1

社会福祉法人はるかぜ会 ケアハウス アメニティ富合

T E L 096-358-4117 担当：上杉

月額基本利用料内訳

平成29年4月1日適用(単位:円)

階層	対象収入	生活費	冬期加算	管理費	事務費	計
1	1,500,000 円以下	46,090	2,120	19,700	10,000	77,910
2	1,500,001~1,600,000	46,090	2,120	19,700	13,000	80,910
3	1,600,001~1,700,000	46,090	2,120	19,700	16,000	83,910
4	1,700,001~1,800,000	46,090	2,120	19,700	19,000	86,910
5	1,800,001~1,900,000	46,090	2,120	19,700	22,000	89,910
6	1,900,001~2,000,000	46,090	2,120	19,700	25,000	92,910
7	2,000,001~2,100,000	46,090	2,120	19,700	30,000	97,910
8	2,100,001~2,200,000	46,090	2,120	19,700	35,000	102,910
9	2,200,001~2,300,000	46,090	2,120	19,700	40,000	107,910
10	2,300,001~2,400,000	46,090	2,120	19,700	45,000	112,910
11	2,400,001~2,500,000	46,090	2,120	19,700	50,000	117,910
12	2,500,001~2,600,000	46,090	2,120	19,700	57,000	124,910
13	2,600,001~2,700,000	46,090	2,120	19,700	61,900	129,810
14	2,700,001~2,800,000	46,090	2,120	19,700	61,900	129,810
15	2,800,001~2,900,000	46,090	2,120	19,700	61,900	129,810
16	2,900,001~3,000,000	46,090	2,120	19,700	61,900	129,810
17	3,000,001~3,100,000	46,090	2,120	19,700	61,900	129,810
18	3,100,001 円以上	46,090	2,120	19,700	61,900	129,810

※上記の管理費は、契約時に一括払い管理費を100万円納めた場合の金額です。

(1) 管理費について

管理費の支払い方式は、①一括払い ②分割払い ③併用払い方式 があります。

契約時における一括払い管理費

単身の場合 100万円～

ご夫婦の場合 200万円～ (お一人につき100万円)

※途中で退去される場合、残金は清算の上払い戻されます。

(2) 冬期加算について

11月～3月に限り、暖房費として冬期加算額を徴収します。

(3) その他、お部屋の電気代、電話代など個人への特別なサービスに要する費用は、その実費を利用者の負担とします。

(4) 利用料金については、改訂されることがありますので御了承ください。

